

位置条例再提案についての抗議声明

深沢市長は12月24日に市庁舎新築移転の位置条例案を再提案し、議会最終日の本日、その採決が行われた。

市議選前の10月6日、これまで議論を重ねてきた議員の任期中に結論を出すべきとして位置条例案が提案されたが、3分の2の賛成を得られず否決された。これは位置条例の重みを考えると、極めて重大な議決であった。

ところが、新しいメンバーが決まり、新議会が発足したばかりで、いまだ庁舎問題についての議論がなされてもない段階で、3分の2の賛成が得られそうな見通しになったとして再度提案するのは、ご都合主義としか言いようがない。

市執行部、新築移転賛成派議員は、前回位置条例を提案した時点でも、また11月の市議選の段階でも、新築移転に反対する議員に圧力をかけるなど、市民に開かれた場で公明正大に議論するのではなく、水面下でなりふり構わぬ多数派工作の策動を重ねてきた。

今回の動きも、民意を置き去りにしてきたこれまでの流れの延長にすぎず、市民に十分な説明を行い、納得を得るという市政の本来のあり方を逸脱したものと断ぜざるを得ない。

4月の市長選後、深沢市長は「市民にていねいに説明していく必要がある」と述べたが、その後、市長・市執行部はいったいどれだけ市民の中に入り、ていねいな説明を行ったというのか。

3年半前に行われた住民投票の結果、新築移転ははっきりと否定された。竹内前市長も議会もその結果を受け入れることを表明した。にもかかわらず、その後、市長と議会多数派は耐震改修案の問題点をことさらにあげつらい、住民投票結果を覆すことに躍起になってきた。

5年以上にわたる経緯の中で最大の問題は、市執行部・議会と民意とが大きくかい離していることが住民投票で明らかになったことである。それを放置したまま、3分の2という議員数確保に走り、数合わせにより強引に事態の打開を図ろうとしても、真の問題解決につながるものでは決してない。

いま、鳥取市の民主主義が問われている。市民に閉ざされた市政は、鳥取市の民主主義を封殺するものと言わざるを得ない。

私たちは、今回の強引な進め方に断固抗議するとともに、いまこそ市民に開かれた市政を強く求めるものである。

2014年12月26日

市庁舎新築移転を問う市民の会